

事業の目的		<p>地域住民の生活環境の改善を図るとともに、新川・水場川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を確保するために、下水道事業の一環として終末処理場を建設する。</p> <p>さらに、場内に雨水ポンプ施設を併設し、浸水を防除する。</p>	
事業の内容		<p>敷地面積:約 37,000m² 計画処理区域:西区、北区の庄内川以北の区域(1335ha) 計画処理人口:118,000人 計画下水量:110,000m³/日(計画1日最大汚水量) 下水排除方式:分流式 処理方式:標準活性汚泥法 施設概要: 鉄筋コンクリート造り、主として覆蓋構造とする。 工事着手(予定):昭和58年度 全施設完了(予定):昭和65年度</p>	
関係地域		<p>庄内川北部流域の事業計画に基づき、関係地域の区域設定にかかわりを持つ環境項目の影響範囲の分析及び文献調査等から、最も広範な影響を及ぼす悪臭をもとにおおむね半径1kmの範囲を設定した。</p>	
環境影響評価の概要	供用時	<p>悪臭 振動(処理場振動) 地盤沈下 電波障害 緑地 地域分断</p>	<p>騒音(処理場騒音) 水質 安全性(交通安全、治水) 日照障害 景観 廃棄物</p>
	工事中	<p>騒音(建設騒音、自動車騒音) 振動(建設振動、自動車振動) 安全性(交通安全、治水) 廃棄物</p>	<p>水質 地盤沈下 電波障害</p>

水質

調査		
現地調査	調査事項	1)河川の水質(生活環境項目等18項目、健康項目9項目)の四季別変化 2)上記項目(透視度と外観の2項目を追加)の時刻別変化 3)新川の横流入水路水質(生活環境項目等12項目)及び水量 4)既設下水処理場放流水水質(1)の27項目からBOD等を除いた22項目) 5)底質(健康項目9項目、その他項目9項目) 6)水量、水位の状況の四季別変化 7)水量、水位の状況の時刻別変化 8)その他(脱酸素係数、沈降係数、水収支・汚濁収支の状況)
	調査方法	1)「庄内川水質調査資料(昭和44年5月～昭和53年12月)」(-庄内川水質汚濁対策連絡協議会-)及び名古屋市資料を四季別に整理した。 2)3)5)7)現地調査 4)名古屋市下水道局資料(一昼夜試験報告書等、昭和51年度～55年度11月)を四季別に整理した。 6)流量は「県下河川流量観測結果」(昭和49年3月、55年3月、愛知県環境部)を、水位は「愛知県量水年報(昭和48年～53年)」を四季別に整理した。 8)脱酸素係数・沈降係数(現地採水、室内試験による算出)、水収支・汚濁収支の状況(現地調査の実測値と推測値)
	調査地点	1)新川の比良新橋はじめ5地点及び五条川の稲春橋 2)7)新川比良新橋、処理場放流地点下流、新川橋の3地点 3)新川比良新橋～日の出橋間の29地点 4)熱田、岩塚等の既設下水処理場9箇所 5)処理場放流地点下流1地点 6)新川の比良新橋はじめ6地点及び五条川の稲春橋 8)新川比良新橋～新川橋の区間
	調査期間	2)5)7)昭和56年1月28日～29日 3)昭和55年11月28日～29日、昭和56年1月28日～29日
	調査結果	・新川水質は、日平均値で比良新橋でBOD16mg/リットル、COD13mg/リットル、DO8mg/リットルであった。既存資料によれば、おおむねBOD、COD、DOとも夏に良く冬に悪い。 ・新川の健康項目等水質は、現地調査、既存資料調査ともに定量限界値未満あるいはそれに近い値であった。 ・新川の底質も現地調査ではほとんど汚染されていない。
	予測・評価(供用時、工事中)	
環境保全目標	将来市街化に伴い現況より大幅に悪化すると予想される新川の水質の保全に寄与する。	
予測事項	水質の四季別長期予測及び時間別の短期予測(項目はBOD、COD、DO)	
予測対象時期	主に供用時	
予測手法	文献(計算式)及び類似例による。 [本文見出し](長期予測のみ)	

	1)河川流の予測式、2)汚濁拡散予測式
予測条件	[本文見出し](長期予測のみ) 1)計算モデル、2)河川流の計算条件(河川横断面、粗度係数、上流端(比良新橋)流量、下流端水位、横流入量)、2)汚濁拡散計算条件(拡散係数、脱酸素係数、再曝気係数、減少係数、新川の水質および水温、横流入水質・水温)
予測結果	<p>長期予測(供用時) 下水道整備後は未整備の場合より水質が大幅に良くなり、その差は冬季が最高で、新川橋においてBODが17mg/リットル、CODが5mg/リットルとなっている。 また、整備後は、現況と比較すると、新川橋付近においてBOD、COD、DOとも同程度かあるいは良くなっている。</p> <p>短期予測(供用時) 処理場放流地点における平均的水質は、BODが13mg/リットル、CODが16mg/リットル、DOが8mg/リットルとなっており、長期予測将来整備後より若干良い水質である。</p> <p>建設時 水替排水は、放流前に沈殿設備を設け濁度を低下させるため、放流先への影響はない。</p>
評価	<p>予測結果によれば、長期予測及び短期予測のいずれの場合においても、現況と同程度かあるいは良くなっている。 また、重金属類等、底質についても下水道未整備の場合より良くなるものと思われる。 下水道の目的の一つとして河川の水質保全があるため、下水道を整備することは、当然新川の水質に寄与するものであり、環境保全目標は達成できる。</p>
環境保全対策	<p>新川全体の流域面積は約260km³あり、本事業による下水道整備区域面積はその約5%である約1,335haでしかないため、本事業だけでは新川の環境基準達成は難しいが、法令で定められた排水の基準を遵守するため、環境保全目標を達成できると判断する。 さらに新川の現状水質からみて、法令で定められた排水の基準値で常時放流するのではなく、広域的な水質改善の立場に立ち、基準値以下で放流するよう努力する。 さらに処理場稼働開始より、現況調査をもとに、事後調査として、処理場放流地点付近における水質調査等を定期的実施し、新川の水質及び周辺環境の保全に努める。</p>

騒音(処理場騒音)

調 査																														
現地調査	調査事項	1)環境騒音 2)自動車騒音																												
	調査方法	JIS C 1502に定める普通騒音計を用い、JIS Z 8731に準拠する方法により、中央値及び90%レンジの上下端値(90%レンジ上端L ₅ 、下端L ₉₅)を求めた。																												
	調査地点	1)予定地の敷地境界線5地点 2)工事用車両及び維持管理用車両が通過すると予想される代表的な地点の道路端4地点																												
	調査期間	昭和55年9月28日～29日																												
	調査結果	1)環境騒音 <table border="1" data-bbox="486 712 1353 922"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時 間 区 分</th> <th colspan="2">騒音レベルの中央値(ホン)</th> </tr> <tr> <th>日曜日</th> <th>月曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝・夕(午前6時～8時、午後7時～9時)</td> <td>38～54</td> <td>42～55</td> </tr> <tr> <td>昼間(午前10時～11時、午後2時～3時)</td> <td>39～61</td> <td>55～65</td> </tr> <tr> <td>夜間(午後10時～11時、午前5時～6時)</td> <td>42～55</td> <td>43～58</td> </tr> </tbody> </table> 2)自動車騒音 <table border="1" data-bbox="486 996 1353 1207"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時 間 区 分</th> <th colspan="2">騒音レベルの中央値(ホン)</th> </tr> <tr> <th>日曜日</th> <th>月曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝・夕(午前6時～8時、午後7時～9時)</td> <td>44～62</td> <td>50～68</td> </tr> <tr> <td>昼間(午前10時～11時、午後2時～3時)</td> <td>45～60</td> <td>58～73</td> </tr> <tr> <td>夜間(午後10時～11時、午前5時～6時)</td> <td>45～63</td> <td>48～63</td> </tr> </tbody> </table>		時 間 区 分	騒音レベルの中央値(ホン)		日曜日	月曜日	朝・夕(午前6時～8時、午後7時～9時)	38～54	42～55	昼間(午前10時～11時、午後2時～3時)	39～61	55～65	夜間(午後10時～11時、午前5時～6時)	42～55	43～58	時 間 区 分	騒音レベルの中央値(ホン)		日曜日	月曜日	朝・夕(午前6時～8時、午後7時～9時)	44～62	50～68	昼間(午前10時～11時、午後2時～3時)	45～60	58～73	夜間(午後10時～11時、午前5時～6時)	45～63
時 間 区 分	騒音レベルの中央値(ホン)																													
	日曜日	月曜日																												
朝・夕(午前6時～8時、午後7時～9時)	38～54	42～55																												
昼間(午前10時～11時、午後2時～3時)	39～61	55～65																												
夜間(午後10時～11時、午前5時～6時)	42～55	43～58																												
時 間 区 分	騒音レベルの中央値(ホン)																													
	日曜日	月曜日																												
朝・夕(午前6時～8時、午後7時～9時)	44～62	50～68																												
昼間(午前10時～11時、午後2時～3時)	45～60	58～73																												
夜間(午後10時～11時、午前5時～6時)	45～63	48～63																												
予測・評価(供用時)																														
環境保全目標	<table border="1" data-bbox="486 1312 1433 1480"> <thead> <tr> <th>昼 間</th> <th>朝 夕</th> <th>夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前8時から 午後7時まで</td> <td>午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで</td> <td>午後10時から翌日の 午前6時まで</td> </tr> <tr> <td>65ホン</td> <td>60ホン</td> <td>50ホン</td> </tr> </tbody> </table>	昼 間	朝 夕	夜 間	午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで	65ホン	60ホン	50ホン	・敷地の境界線における大きさの許容限度を表わす。 ・平田中学校の敷地の周囲50mの区域内に含まれる予定地における大きさは、表に掲げるそれぞれの値から5ホンを減じた値とする。 ・騒音の大きさは、90%レンジの上端値である。																			
昼 間	朝 夕	夜 間																												
午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで																												
65ホン	60ホン	50ホン																												
予測事項	敷地境界における処理場からの騒音																													
予測対象時期	供用時																													
予測手法	距離減衰式により算出する。 [本文見出し] 1)パワーレベル、2)室内における騒音レベル(点音源、線音源、面音源)、3)2室間の騒音レベル、4)透過損失、5)吸音率、6)距離減衰、7)合成音																													
予測条件	発生源のパワーレベル、位置等を図表で示した。(図省略)また、吸音率、遮音度等も設定した。 [本文見出し] 1)発生源の種類と騒音レベル及びパワーレベル、2)発生源位置、3)予測ケース別の騒音発生源、4)平均吸音率及び室定数、5)遮音度(壁の両側の音圧レベル差)、6)外壁の																													

	大きさ
予測結果	晴天時には、平田中学校の敷地の周囲50m以内に含まれる敷地境界線において、30ホン未満、50m以内に含まれない敷地境界線においては38ホン以下であるが、雨天時(雨水ポンプ稼働時)にはいずれも48ホン以下となると予測される。
評価	雨天時の夜間に、一部の敷地境界線において環境保全目標を1～3ホン上回ることがある。
環境保全対策	<p>雨天時に、雨水ポンプ(2台稼働)により、一部の敷地境界線において環境保全目標を上回るため、以下の環境保全対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ壁の外壁を厚くする。たとえば、コンクリートの厚さを15cmから22cmに変えることにより、約3ホンの遮音が可能となる。 ・ポンプ棟の内側には、他の部屋よりも吸音効果の大きい吸音材を使用する。たとえば、各周波数毎の平均吸音率を約2倍にすることにより、敷地境界線における騒音レベルを約3ホン低下させることができる。 <p>吸音材としては石綿セメント板、石綿吹付等数多くあり、本処理場のポンプ棟にふさわしい吸音材を検討して使用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外周部には、樹高の高い常緑樹を密植し、可能な限り減音させるようにする。

騒音(建設騒音)

調 査	
調査内容	騒音(処理場騒音)に示す。
予測・評価(工事中)	
環境保全目標	「愛知県公害防止条例」の特定建設作業に関する規制を参考として、設定した。(図省略)
予測事項	建設機械からの騒音
予測対象時期	工事中
予測手法	<p>本事業の建設工事の代表的工種において使用が想定される建設機械を抽出し、類似事例をもとに発生騒音による影響を予測する。予測に際しての主な考え方は次の通りである。</p> <p>1)予測は単体の機種について行う。</p> <p>2)建設機械の使用範囲は、敷地境界線までとする。敷地境界線上に建設機械がある場合は、境界線から30mの地点(予測点)における騒音レベルを予測する。</p> <p>3)予測で用いる測定値は平均値とする。</p>
予測結果	<p>工種ごとの予測点における予測結果は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土工(パワーショベル、クラムシェル、ブルドーザ等) いずれの土工機械も75ホン以下になると予測できる。 ・土留工及び基礎工(アースドリル、クレーン、ドロップハンマ等) ドロップハンマは85ホンを超えるが、他の機械では85ホン以下と予測される。 ・躯体工(トラックミキサ、コンクリートポンプ車) すべて75ホン以下と予測される。 ・場内整備工(タイヤローラ、マカダムローラ等) いずれの機械も70ホン以下と予測される。
評 価	建設時に環境保全目標を上回ると予想される建設機械はドロップハンマであり、他の建設機械は全て環境保全目標を達成できる。
環境保全対策	<p>建設時には低騒音工法を採用し、極力、ドロップハンマの使用を差し控えるとともに、定期的に騒音測定を実施し工事に反映させる。</p> <p>やむを得ずドロップハンマを使用する場合には、ハンマ全体を防音カバーで覆い、打撃音と排気音を減少させる。</p> <p>これにより8～10ホン程度の減音が可能であり、環境保全目標を達成できる。</p> <p>なお、施工期間の短縮、作業時間の短縮に努力する。</p>

騒音(自動車騒音)

調 査										
調査内容	騒音(処理場騒音)に示す。									
予測・評価(工事中)										
環境保全目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>昼 間</th> <th>朝 夕</th> <th>夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前8時から 午後7時まで</td> <td>午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで</td> <td>午後10時から翌日の 午前6時まで</td> </tr> <tr> <td>65ホン</td> <td>60ホン</td> <td>55ホン</td> </tr> </tbody> </table>	昼 間	朝 夕	夜 間	午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで	65ホン	60ホン	55ホン
	昼 間	朝 夕	夜 間							
	午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前8時まで 午後7時から午後10時まで	午後10時から翌日の 午前6時まで							
65ホン	60ホン	55ホン								
・騒音の大きさは、中央値である。										
予測事項	工事用車両の走行に伴う自動車騒音レベル									
予測対象時期	昭和60年及び65年(予測時間帯は昼間)									
予測地点	工事用車両の走行ルート上の2地点									
予測手法	道路端における騒音レベルを求める守田の提案式を用いる。									
予測条件	[本文見出し] 1)現況交通量、2)将来交通量(将来の伸び率、山田工場清掃車の台数、将来のピーク率、工事用車両の台数、将来ベース交通量)									
予測結果	将来の騒音レベル(中央値・ホン)									
	予測地点	予測年	工事用車両が加わった場合(A)	工事用車両が加わらない場合(B)	(A)-(B)					
	1	S60	62	61	1					
		S65	63	62	1					
	2	S60	63	62	1					
S65		64	63	1						
評 価	将来の発生ベース交通量に工事用車両が加わっても1ホン増加する程度であり、工事用車両による影響はほとんど無く、環境保全目標は達成できる。									
環境保全対策	環境保全目標は達成できる見込みであるが、実施にあたっては、地域住民の生活に著しい影響を与えないようにするために、自動車騒音の測定を行い、工事用車両の搬入・搬出ルートを選定する。									

振 動(処理場振動)

調 査																								
現地調査	調査事項	1)環境振動 2)自動車振動																						
	調査方法	JIS C 1510に定める公害振動計を用い、振動規制法に準拠する方法により80%レンジ上端値(L ₁₀)を求めた。																						
	調査地点	1)予定地の敷地境界線5地点 2)工事用車両及び維持管理用車両が通過すると予想される代表的な地点の道路端4地点																						
	調査期間	昭和55年9月28日～29日																						
	調査結果	1)環境振動 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時 間 区 分</th> <th colspan="2">振動レベル(L₁₀・dB)</th> </tr> <tr> <th>日曜日</th> <th>月曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間(午前7時～8時、午前10時～11時、午後2時～3時)</td> <td>30未満～35</td> <td>31～43</td> </tr> <tr> <td>夜間(午前5時～6時、午後8時～午後9時、午後10時～11時)</td> <td>30未満～33</td> <td>30未満～39</td> </tr> </tbody> </table> 2)自動車振動 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時 間 区 分</th> <th colspan="2">振動レベル(L₁₀・dB)</th> </tr> <tr> <th>日曜日</th> <th>月曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間(午前7時～8時、午前10時～11時、午後2時～3時)</td> <td>30未満～41</td> <td>37～54</td> </tr> <tr> <td>夜間(午前5時～6時、午後8時～午後9時、午後10時～11時)</td> <td>30未満～41</td> <td>30未満～46</td> </tr> </tbody> </table>		時 間 区 分	振動レベル(L ₁₀ ・dB)		日曜日	月曜日	昼間(午前7時～8時、午前10時～11時、午後2時～3時)	30未満～35	31～43	夜間(午前5時～6時、午後8時～午後9時、午後10時～11時)	30未満～33	30未満～39	時 間 区 分	振動レベル(L ₁₀ ・dB)		日曜日	月曜日	昼間(午前7時～8時、午前10時～11時、午後2時～3時)	30未満～41	37～54	夜間(午前5時～6時、午後8時～午後9時、午後10時～11時)	30未満～41
時 間 区 分	振動レベル(L ₁₀ ・dB)																							
	日曜日	月曜日																						
昼間(午前7時～8時、午前10時～11時、午後2時～3時)	30未満～35	31～43																						
夜間(午前5時～6時、午後8時～午後9時、午後10時～11時)	30未満～33	30未満～39																						
時 間 区 分	振動レベル(L ₁₀ ・dB)																							
	日曜日	月曜日																						
昼間(午前7時～8時、午前10時～11時、午後2時～3時)	30未満～41	37～54																						
夜間(午前5時～6時、午後8時～午後9時、午後10時～11時)	30未満～41	30未満～46																						
予測・評価(供用時)																								
環境保全目標	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>昼 間</th> <th>夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前7時から 午後8時まで</td> <td>午後8時から翌日の 午前7時まで</td> </tr> <tr> <td>65dB</td> <td>60dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>・敷地の境界線における大きさの許容限度を表わす。 ・平田中学校の敷地の周囲50mの区域内に含まれる予定地における大きさは、表に掲げるそれぞれの値から5ホンを減じた値とする。 ・振動レベルは、80%レンジの上端値である。</p>			昼 間	夜 間	午前7時から 午後8時まで	午後8時から翌日の 午前7時まで	65dB	60dB															
昼 間	夜 間																							
午前7時から 午後8時まで	午後8時から翌日の 午前7時まで																							
65dB	60dB																							
予測事項	敷地境界における処理場からの振動																							
予測対象時期	供用時																							
予測手法	距離による振動減衰式により算出する。																							
予測条件	発生源のパワーレベル、位置等を図表で示した。(図省略) [本文見出し] 1)発生源の種類と振動レベル、2)予測ケース別の振動発生源、3)摩擦性減衰係数																							
予測結果	晴天時には、平田中学校の敷地の周囲50m以内に含まれる敷地境界線において、39dB以下、50m以内に含まれない敷地境界線においては49dB以下であるが、雨天時(雨水ポンプ稼働時)にはそれぞれ43dB以																							

	下、49dB以下となると予測される。
評 価	いずれの場所においてもすべての時間帯の環境保全目標を達成できる。

振 動(建設振動)

調 査	
調査内容	振動(処理場振動)に示す。
予測・評価(工事中)	
環境保全目標	「愛知県公害防止条例」の特定建設作業に関する規制を参考として、設定した。(図省略)
予測事項	建設機械からの振動
予測対象時期	工事中
予測手法	<p>本事業の建設工事の代表的工種において使用が想定される建設機械を抽出し、類似事例をもとに発生振動による影響を予測する。予測に際しての主な考え方は次の通りである。</p> <p>1)予測は単体の機種について行う。</p> <p>2)建設機械の使用範囲は、敷地境界線までとし、敷地境界線における振動レベルを予測する。</p> <p>3)予測で用いる測定値は平均値とする。</p>
予測結果	<p>工種ごとの予測点における予測結果は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土工(パワーショベル、ブルドーザ等) ブルドーザ、トラクタショベル、バックホウは75dB以下になると予測できる。 ・土留工及び基礎工(アースドリル、ドロップハンマ等) ドロップハンマ(7.0t)を使用した場合は75dBを上回るが、他の機械では75dB以下と予測される。 ・躯体工(コンクリート工事用機械)、水替工(真空ポンプ等)、場内整備工(タイヤローラ、マカダムローラ等) ほとんどの機械が50dB以下となっており、人体に感じない範囲であることから、全く問題とならない。
評 価	建設時に環境保全目標を上回ると予想される建設機械はドロップハンマ(7.0t)であり、他の建設機械は全て環境保全目標を達成できる。
環境保全対策	<p>建設時には低振動工法を採用し、極力、ドロップハンマの使用を差し控えることとする。</p> <p>やむを得ずドロップハンマを使用する場合には、下記の事項に留意し、振動の低減化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作を丁寧にする。 ・作業時間を極力短縮する。 ・敷地内での作業位置と時間配分を考える <p>その他、定期的に振動測定を実施し、工事に反映させる。</p>

振 動(自動車振動)

調 査							
調査内容	振動(処理場振動)に示す。						
予測・評価(工事中)							
環境保全目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>昼 間</th> <th>夜 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前7時から 午後8時まで</td> <td>午後8時から翌日の 午前7時まで</td> </tr> <tr> <td>70dB</td> <td>65dB</td> </tr> </tbody> </table>	昼 間	夜 間	午前7時から 午後8時まで	午後8時から翌日の 午前7時まで	70dB	65dB
	昼 間	夜 間					
	午前7時から 午後8時まで	午後8時から翌日の 午前7時まで					
70dB	65dB						
<small>・道路の敷地の境界線における大きさの限度を表す。 ・振動レベルは、測定値の80%レンジの上端値(L₁₀)を、昼間及び夜間の区分ごとにすべてについて平均した数値とする。</small>							
予測事項	工事用車両の走行に伴う自動車振動レベル						
予測対象時期	昭和60年及び65年(予測時間帯は昼間)						
予測地点	工事用車両の走行ルート上の2地点						
予測手法	建設省土木研究所の提案式を用いる。						
予測条件	[本文見出し] 1)現況交通量、2)将来交通量(将来の伸び率、山田工場清掃車の台数、将来のピーク率及び大型車混入率、工事用車両の台数、将来ベース交通量)、3)係数						
予測結果	将来の振動レベル(L ₁₀ ・dB)						
	予測地点	予測年	工事用車両が加わった場合(A)	工事用車両が加わらない場合(B)	(A)-(B)		
	1	S60	55	52	3		
		S65	55	53	2		
	2	S60	56	55	1		
S65		57	56	1			
評 価	将来の発生交通量に工事用車両が加わった場合に増加する振動レベルは1～3dB程度であり、工事用車両による地域への影響はほとんど無く、環境保全目標は達成できる。						
環境保全対策	環境保全目標は達成できるが、実施にあたっては、地域住民の生活に著しい影響を与えないようにするために、自動車振動の測定を行い、工事用車両の搬入・搬出ルートを選定する。						

悪 臭

調 査		
現地調査	調査事項	1)悪臭物質濃度 悪臭防止法第2条の政令で定める8物質(アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、スチレン) 2)臭気濃度(複合臭気)
	調査方法	1)悪臭物質濃度 悪臭防止法施行規則第3条の規定に基づく環境庁告示9号(昭和47年、昭和51年改正)別表第1～第5の方法による。 2)臭気濃度 東京都告示第238号(昭和52年)に基づく3点比較式臭袋法による。
	調査地点	1)悪臭物質濃度 予定地の敷地境界線1地点 2)臭気濃度 予定地の敷地境界線5地点
	調査期間	昭和55年10月、昭和56年7月
	調査結果	1)悪臭物質濃度 すべての物質が測定限界値以下であった。 2)臭気濃度 臭気濃度4～17であった。
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	悪臭物質 悪臭8物質については、敷地境界線において臭気強度2.5に対応する濃度以下になるようにするとともに、アンモニア、硫化水素、トリメチルアミンについては、気体排出口における流量が悪臭防止法に定める式によって求めた流量以下とする。 臭気濃度 敷地境界線における臭気濃度を15以下とし、日常生活において住民が不快な臭いを感じないようにする。	
予測対象時期	供用時	
予測手法	悪臭物質 既設下水処理場における悪臭物質測定値をもとに大気拡散計算により濃度を求めた。また、同様に測定値をもとに発生源別(3箇所)に流量を求めた。 臭気濃度 既設下水処理場における実測値から推定した。	
予測条件	名古屋市内の既設処理場における発生源別濃度の最大値を本処理場における発生源別濃度とした。また、発生源別に気積計算を行って風量を求め、発生源濃度に風量を乗じて悪臭物質排出量を算出した。 [本文見出し] 1)発生源の種類と悪臭物質排出量、2)臭突の位置及び有効臭突高さ、3)拡散パラメー	

	<p>タ、4)気象条件(風向・風速、逆転層、大気安定度)、5)計算ケースと計算方法</p>
<p>予測結果</p>	<p>悪臭物質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出口における流量 0.00007 ~ 0.004m³/hと予測され、アンモニア、硫化水素、トリメチルアミンのいずれの物質も悪臭物質許容流量を満足している。 ・敷地境界線における着地濃度 ケース3(無風時逆転層無)の大気安定度4の時に生じ、メチルメルカプタンで0.017×10^{-3}ppm、硫化水素で0.040×10^{-3}ppmとなる。 <p>臭気濃度</p> <p>類似処分場として選定した守山処分場と堀留処分場における臭気濃度の測定結果は、3未満 ~ 7であった。</p>
<p>評価</p>	<p>悪臭物質</p> <p>メチルメルカプタン及び硫化水素のいずれの物質も、敷地境界線における環境保全目標を十分に達成できる。</p> <p>他の6物質については、上記2物質に比べて発生源の濃度が低いため、明らかに環境保全目標を達成できる。</p> <p>また、排出口の流量については、アンモニア、硫化水素、トリメチルアミンのいずれの物質も、環境保全目標を十分に達成できる。</p> <p>臭気濃度</p> <p>守山処分場と堀留処分場の測定の結果、環境保全目標を満足していた。</p> <p>本処理場でも、悪臭発生源の覆蓋及び脱臭を行うため、環境保全目標を十分に達成できる。</p>
<p>環境保全対策</p>	<p>発生源の覆蓋及び脱臭設備の設置の他に、次のような環境保全対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪臭が外へ漏れないようにするため、極力開閉部分を少なくする。 ・沈砂・スクリーンかす及び脱水ケーキの搬出口には、シャッターのほか、エアカーテンを設置する。 ・定期的に悪臭発生状況の調査を行い、必要に応じて悪臭防止施設の点検及び改良を行う。

地盤沈下

調 査		
現地調査	調査事項	1)地盤沈下 2)地層構成と土質 3)地下水位と井戸利用
	調査方法	以下の既存資料の収集・整理により整理した。 「公害の状況及び自然環境の保全等に関する年次報告」(昭和55年版、愛知県) 「公害の現況、公害の状況及びとった対策の概要」(昭和55年、名古屋市) 「濃尾平野の地盤沈下と揚水規制」(昭和51年4月、土木学会誌[植下協]) 「瀬戸線23k860M付近外9箇所地質調査報告書」(昭和53年3月、日本鉄道建設公団名古屋支社、明治コンサルタント株式会社) 「西春日井郡清洲町地内外1箇所の路線並びに調査」(昭和54年7月、関谷測量株式会社) 「山田焼却場土質調査報告書」(昭和55年3月、名古屋市環境事業局) (以下略)
	調査結果	1)地盤沈下 名古屋市域の地盤沈下は昭和49年をピークとして鈍化の兆しを示し、予定地付近の西区押切町では、昭和50年度以降、逆に5cm程度の上昇を示している。 2)地層構成と土質 該当箇所の地層構成は、上部より盛土、沖積層の南陽層、洪積層の鳥居松礫層、熱田層の順に堆積が見られる。(土質は省略) 3)地下水位と井戸利用 予定地では、T.P.1.00m程度の地下水位を示す。井戸は、愛知県公害防止条例、名古屋市公害防止条例に基づく届出により、相当数が認められる。
予測・評価(供用時)		
環境保全目標 (供用時・工事中共通)	日常生活、社会生活に障害を生ずるような地盤沈下を進行させないようにするとともに、地下水位低下による支障を生じさせないように対処する。	
予測事項	圧密沈下の状況	
予測対象時期	供用時	
予測手法	事業計画をもとに応力計算等により算出した。	
予測条件	3階建ての管理棟の増加荷重を10 t/m ² 、管理棟(杭基礎)では支持層以深の層で荷重は分散しないという極端な仮定をした。	
予測結果	施設自身も周辺地盤も圧密沈下の恐れはない。	
評 価	工事施行は、仮定した条件を満足させるため、施設自身も周辺地盤も圧密沈下は生じない。	
予測・評価(工事中)		
予測事項	1)地下水位低下と地下水位低下に原因する地盤沈下 2)掘削工事中に生じる地盤変形	
予測対象時期	建設時	

予測手法	事業計画をもとに応力計算等により算出した。
予測条件	<p>地質モデル、工事施工モデルを設定した。 沈砂池・ポンプ棟の工事施工モデルについては、完全な遮水工法で施工する場合と、遮水工法及び揚水工法の併用で施工する場合の2通りについて予測した。</p> <p>[本文見出し] 1)地質モデルの設定、2)工事施工モデルの設定(沈砂池・ポンプ棟、その他の施設)</p>
予測結果及び評価	<p>1)地下水位低下と地下水位低下に原因する地盤沈下 ・沈砂池及びポンプ棟:完全な遮水工法の場合は、周辺地盤の地下水位を低下させる恐れはなく、地盤沈下は生じない。 遮水工法及び揚水工法併用の場合は、地盤沈下は生じないが、半径100m程度の地域について地下水位が0～17mの範囲で低下する恐れがある。 ・その他の施設:完全な遮水工法で施工すれば地下水位低下、地盤沈下の恐れはない。</p> <p>2)掘削工事中に生じる地盤変形 工事施工は、仮定した条件を満足させるため地盤変形は生じない。</p>
環境保全対策	<p>・完全な遮水工法を実施する場合でも充実した調査と設計時点での無理のない適切な設計を行うとともに、欠陥のない遮水壁の築造に努める。</p> <p>・遮水工法と揚水工法を併用して実施する場合、半径100m程度の地域で0～17mの範囲で地下水位の低下が生じる恐れがあるため、各種調査、試験に基づき適切な施工を行うとともに、既存井戸の手当を行う。</p> <p>・工事中の地盤変形については、充実した調査と設計時点での無理のない適切な設計は当然のこととして、主たる原因が施工の良否にあるため、厳密な施工管理を行うとともに、土留、支保工及び地盤沈下の状態を常時観察し、事故の防止に努める。</p>

緑 地

調 査		
現地調査	調査事項	公園、緑地、水田及び畑地の現況
	調査地点	予定地周辺
	調査結果	予定地周辺には近隣公園が1箇所(見寄公園)と児童公園が6箇所設置されている。また、周辺の農地は急激に減少してきており、事業所に囲まれた形で水田、畑地がわずかに存在しているに過ぎず、その大部分は水田となっている。
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	緑化面積を、敷地面積の20%以上とし、緑豊かな処理場をつくり出す。	
予測事項	緑化面積	
予測対象時期	供用時	
予測手法	事業計画から算出	
予測条件	植栽計画平面図(省略)に基づいて緑化対象面積を算出した。	
予測結果	樹冠の垂直投影面積は0.78haとなり、敷地面積の約21%となった。	
評 価	<p>建設される処理場においては、水処理施設の覆蓋、公園化を行うことにより、現況及び将来における地域の緑の環境を良好にすることができる。しかも、緑化面積は約21%であり、緑豊かな処理場をつくり出すことができる。</p> <p>このようなことから、環境保全目標を達成できる。</p>	

日照障害

調 査		
現地調査	調査事項	建築物の種別分布及び農地の分布
	調査方法	現地踏査
	調査地点	予定地周辺
	調査期間	昭和55年10月
	調査結果	<p>予定地周辺は、用途地域としては工業地域の指定を受けており、工場や倉庫が多く一般住宅は少ない。また、中高層建築物もほとんどなく、日照障害は現在のところ生じていない。</p> <p>農地も若干見られるが、内陸工業地の形成をめざす当地区の特長から見て、現在進行中の他用途への転用は、今後も増大する傾向にある。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	<p>居住環境等に著しい影響を与えないようにする。</p> <p>参考；工業地域には定められた規制値はないが、「名古屋市中高層建築物日影規制条例」に定める準工業地域の規制値を目標値とした。</p>	
予測事項	等時間日影線図	
予測対象時期	供用後	
予測手法	コンピュータによる日影時間を計算後、誤差のチェックを行った。	
予測条件	<p>位置：東経136°52' 北緯35°13'</p> <p>測定時期：冬至日</p> <p>測定時間：真太陽時の午前8時から午後4時までの8時間</p> <p>日影時間の測定高さ：準工業地域の測定面を採用し、高さ4.0mとする。</p> <p>対象建築物：10m以下の処理場施設も含めて送付</p> <p>計算ピッチ：10分</p>	
予測結果	<p>敷地内には建物相互の影響により日影時間が長くなっている部分も見られるが、敷地内外とも島日影は生じていない。</p> <p>また、5時間以上の日影、3時間以上の日影は、それぞれ5m、10mの規制線の外側には生じない。</p>	
評 価	予測結果から、環境保全目標を満足している。	

電波障害

調 査		
現地調査	調査事項	1)処理場予定地周辺の中高層建築物(3階以上を目安)の位置 2)テレビ電波について電界強度の測定及び画質評価
	調査方法	1)現地踏査 2)電波測定車により道路上を移動して測定した。
	調査地点	2) 20地点
	調査期間	昭和55年10月3日
	調査結果	1)予定地周辺地域では、受信方向の障害物は少なく、電波受信に関して比較的好条件にある地域である。 2)どの調査地点も現在のところ大きな障害はみられない。しかし、既設のビル・工場等による陰障害を受けている地点については、いずれかのチャンネルに薄いゴーストが発生しているところもある。
予測・評価(供用時、工事中)		
環境保全目標	処理場の建設によってテレビの受信に障害が生じないようにする。	
予測事項	テレビ電波の受信障害発生範囲	
予測対象時期	供用時	
予測手法	「建造物障害発生範囲の算出図表」(日本放送協会中部本部営業技術課)に沿って行った。	
予測条件	ビル陰障害、反射波障害予測計算に用いる諸定数を設定した。	
予測結果	ビル陰障害は、処理場の北西に約10haあらわれ、一般住宅16戸、アパート2棟、事業所139軒が影響を受けると予測される。 また、反射波障害は、処理場の東方のうち新川及び堤防を除くと約2haであらわれ、この中には一般住宅45戸、アパート1棟、事業所8軒が含まれる。	
評 価	対策を施さない場合には、ゴースト等の障害が発生する恐れがあるが、環境保全対策を行うことによって環境保全目標を守ることができる。	
環境保全対策	障害発生予測地域を中心として、事後の実態調査により明らかな受信障害が生じ環境保全目標を守ることができないと判断された場合には、その状況に応じて個別のアンテナの改良又は共聴システムの設置等必要な措置を行う。 この措置は、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波障害により生ずる損害等に係る費用負担について」(昭和54年10月12日建設事務次官通知)に準拠して行う。 また、建築工事中には、必要に応じ仮アンテナを設置して対処する。	

廃棄物

予測・評価(供用時及び工事中)	
環境保全目標	建設時及び供用時に発生する廃棄物の運搬に関して、住民の日常生活に支障を与えないようにする。
予測事項	建設時に発生する建設残土、供用時に発生する脱水ケーキ(沈砂及びスクリーンかすを含む)の量
予測対象時期	供用時及び工事中
予測手法	事業計画による推定
予測結果	建設残土は約 10万m ³ 、脱水ケーキ(沈砂及びスクリーンかすを含む)は日量約 60t発生すると予測される。
評価及び環境保全対策	<p>廃棄物の運搬に際しては、法令に定める規定を遵守し、運搬車の洗浄等により予定地周辺の生活道路を汚さないようにし、住民の日常生活に支障を与えないようにする。</p> <p>建設残土の処分は、自由処分となるため、適正な処分をするよう指導、監督に努める。また、供用開始時には、交通量状況等の調査を再度実施し、運搬ルートを決定する。</p>

景 観

調 査		
現地調査	調査事項	予定地周辺の景観の現況
	調査方法	現地踏査及び写真撮影
	調査地点	3地点
	調査期間	平成55年9月、10月
	調査結果	<p>予定地周辺には工場や倉庫が多く、付近には水田や畑も見られるが、一般住宅はわずかである。また、工場や倉庫等には修景植栽がほとんどなく、残存する農地も宅地化されつつあり、緑の少ない地域である。</p> <p>したがって、現在この地区は景観的には過渡期にあり、市街化の進行とともに特別工業地区としての景観が形成されていくと考えられる。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	周辺景観との調和を保ち、良好な景観形成に寄与できるような施設とする。	
予測事項	処理場の完成予想図	
予測対象時期	供用時	
予測手法	完成予想図の作成による。	
予測場所	日常的に生活する住民の視点からの眺望及び地域の代表的な視点からの眺望4視点	
予測結果	敷地境界への植栽を行うとともに立体的な緑の配置により、緑が全面的に人の目にふれ、良好な景観が得られる。	
評価及び環境保全対策	<p>地上構造物の色とデザインが周辺地区の構造物と調和するものであれば、将来における環境整備後も、修景植栽によって新しい良好な景観を形成することができる。なお、環境保全対策として、次のことを行う。</p> <p>1)地上構造物のデザインは奇抜なものとせず、白を基調とする色を用いて清潔感をもたせる。</p> <p>2)修景植栽を行うことにより、良好な景観形成とともに緑の供給にも寄与する施設とする。</p>	

地域分断

調 査		
現地調査	調査事項	住宅・事業所の分布、生活関連施設の分布、主な生活道路・町内会の状況等
	調査結果	<p>調査区域内では事業所が大半を占め、住宅は散在している。また、商店は主要道路沿いにわずかに存在しているだけであり、予定地周辺の住民は名古屋環状2号線を越えて買い物に出かけるのが現状である。</p> <p>予定地付近の生活道路は、新川に並行して走る道路であり、通勤・通学・買物道路などの役割を果たしている。</p> <p>周辺には4つの町内会があり、各町内会独自の活動以外にも複数の町内会による行事なども行っている。</p>
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	周辺住民の日常的な地域生活に可能な限り支障がないようにするとともに、コミュニティ活動の向上に寄与するようにする。	
予測事項	地域住民の通勤、通学、買物等の動線の変化	
予測対象時期	供用時	
予測手法	事業計画による推定	
予測結果	<p>予定地内を新川に並行して走る道路は、地域住民の生活道路としての役割を果たしているが、処理場の供用に伴いその道路の一部が消滅することにより、地域住民の通勤・通学・買物等の動線が変化することが予測される。</p>	
評価及び環境保全対策	<p>現在存在している生活道路の一部が消滅することにより、迂回距離が約100mとなり、日常生活における歩行、自転車走行等が現在より多少不便になることは否めない。</p> <p>したがって、生活道路として新しい役割を担うと予想される処理場付近の道路については、道路管理者との協議のもとに整備を行っていく。</p> <p>また、水処理施設上部を覆蓋し、グラウンドとして整備することで、盆踊り等のお祭りや運動会などのコミュニティ活動の場を提供し、地域の連帯に寄与するようにするとともに、隣接する平田中学校生徒の運動場として利用しやすいようにする。</p>	

安全性(交通安全)

調 査		
現地調査	調査事項	1)小中学校の通学路及び通学路ごとの児童・生徒数通学形態 2)予定地周辺の道路の交通量の状況 3)安全施設・交通規制等の状況 4)過去の交通事故の状況
	調査方法	各小中学校、教育委員会、西区役所、西警察署等の協力を得て調査した。ただし、交通量については、現地調査を実施した。
	調査日時	2)道路の交通量調査 昭和55年9月29日、10月21日(両日とも午前7時～午後7時)
	調査場所	2)道路の交通量調査 6地点
	調査結果	1)予定地周辺道路及び予定地内道路の一部が平田中学校の通学路に指定されているが、生徒の分布が学区南部には少ない。 2)調査6地点は全て流れがスムーズであり、渋滞等は認められなかった。 3)安全施設としては、主な交差点の信号機、用水路沿いのガードレール、一部区間の歩道がある。また、交通規制はほとんどない。 4)関係4学区の面積当たり事故件数は、西区の平均を下回っており、予定地周辺では特に事故が少ない。
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	住民の日常生活及び学童の通学の安全を確保する。	
予測事項	維持管理用車両の想定走行ルートにおける車両増加台数	
予測対象時期	供用時	
予測手法	事業計画及び類似例による。	
予測条件	[本文見出し] 1)工用車両、維持管理用車両のルート想定、2)想定ルートの道路状況、沿道状況、3)増加車両の台数算定(建設時、供用時)	
予測結果	交通安全に関して検討を必要とするのは以下の事項である。 通学路への影響 小中学校の学童の通学路の安全確保が必要となる。 生活道路への影響 予定地周辺地域に数箇所の商店等も見られるが、依存度の大きい商店街は北部にあるため、ここへ至る買物道路の安全を確保しなければならない。 ルート沿線への影響 想定ルート沿線の住宅、商店、公共施設等への影響を考慮する必要がある。 道路交通への影響 予定地周辺地域は、特別工業地区という性格から日中でも工場・倉庫等への自動車の出入りが比較的多く見られるので、これらの自動車の通行の安全に留意する必要がある。	
評 価	供用時には実質的に車両増加にならないので直接的な影響は生じない。 しかし、平田中学校が隣接するため予定地周辺道路は通学路に指定される可能性が強い。従って、供用時のルートと通学路が重複する場合	

	は、交通規制や安全施設の設置等の対策が必要になる。
環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理用車両のルートは、供用開始前に再度交通状況調査を行ってから決定する。 ・通学路との重複が避けられない場合には、事前に学校、道路管理者等関係機関と協議の上、安全施設の設置等を考慮する。
予測・評価(工事中)	
環境保全目標	住民の日常生活及び学童の通学の安全を確保する。
予測事項	工事用車両の想定走行ルートにおける車両増加台数
予測対象時期	建設時
予測手法	事業計画及び類似事例による
予測条件	[本文見出し] 1)工事用車両、維持管理用車両のルート想定、2)想定ルートの道路状況、遠藤状況、3)増加車両の台数算定(建設時、供用時)
予測結果	供用時と同じ
評価	<p>主要道路については、名古屋第2環状線(堤防道路)を除き歩車道分離がほぼ完全になされており、また、通学路の横断箇所にも安全施設が設置されていて安全性に関する問題はない。</p> <p>他の周辺道路については、木前新川線は十分な幅員と安全施設があり、沿線の商店や喫茶店等への出入りには特に支障は生じない。しかし、平田中学校の通学路に指定されており、工事期間中の通学路変更、横断箇所へのガードマンの配置等の対策を学校等と協議する必要がある。</p>
環境保全対策	<p>予定地周辺を中心に以下に示す対策を行い、環境保全目標を守る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的な工事用車両のルート及び作業場への出入口については、事前に再度交通状況調査を行ってから決定する。 ・通学路への影響等予想される各種問題については、事前に慎重な検討をし警察、道路管理者、学校等関係機関と協議の上、一時的な信号機の設置、ガードマンの配置などの対策を講じる。 ・工事に際しては、関係諸法令・規則を遵守した作業を行うのはもちろんのこと、安全確保のための現場巡視を励行するとともに、作業場周辺地域の点検も行う。 作業部分は保安柵、点滅灯等により明確に表示して第三者の立入を防止し、また、作業部分周辺の美観維持も兼ねて清掃を励行する。

安全性(治水)

調 査		
現地調査	調査事項	1)予定地周辺の排水系統 2)予定地周辺の浸水の状況 3)新川の状況
	調査方法	「災害を防ぐために」(名古屋市市民局、昭和53年5月)等の既存資料による。
	調査結果	1)流域内の治水施設としては、水場川排水機場、平田第1排水機場、平田第2排水機場などが順次整備されている。 2)予定地周辺において浸水被害を受けている区域は80%以上にのぼり、浸水指数は約 8,500となり、下水道整備が早急に必要地域となっている。 3)昭和54年より国の総合治水対策特定河川事業の実施河川に採択され、新川流域総合治水対策協議会が設置されている。
予測・評価(供用時)		
環境保全目標	雨水ポンプ場運転時には、堤防の構造及び河床に支障を及ぼさないようにするとともに、浸水解消に寄与する。	
予測事項	供用時は、降雨時において浸水を解消するため、雨水ポンプを運転するが、集水した雨水を新川に放流するため放流時の流速が堤体及び河床に対して影響が生ずる。このため、以下の検討が必要となる。 1)放流時の流速が十分落ちているかどうか。 2)新川の防護対策は十分か、すなわち護岸復旧の規模及び構造、対岸(左岸)の護岸保護の方法、河床の洗掘防止の方法 3)新川の流水に支障のない放流の方向を取っているかどうか、	
予測対象時期	供用時	
予測結果	雨水ポンプ場運転時は、新川へ放流するため、河川管理者との事前協議を経て検討される。このため、 1)放流渠の構造は、放流時の流速が十分抑える構造をとる。 2)護岸復旧の規模及び構造、対岸の護岸保護の規模及び方法、河床防護の規模及び工法については、あらかじめ安全性を十分確認した規模及び構造を決定し、施工する。 3)放流時には新川の流水に支障のない方向を選定した構造をとる。 等を実施する。	
評 価	ポンプ場運転時での河川構造物への影響については、予測結果で述べたような対策を十分講ずるので、河川へ支障は及ぼさない。 また、現在、新川流域総合治水対策特定河川事業の実施河川として、総合治水対策が進められており、流域全体から流出する雨水に対処すべく努力がなされている。	

環境保全対策	新川流域整備計画を勘案し、雨水流出抑制策などの施策を進めていく。
予測・評価(工事中)	
環境保全目標	放流渠施工時には、河川の安全性を確保する。
予測事項	<p>放流渠施工中に新川右岸の堤体をカットする時、以下の点について検討が必要である。</p> <p>1)放流渠の構造が堤体に影響の及ぼさない構造であるかどうか(放流渠の高さと河床高の関係及び水位関係、放流渠の構造と堤体の構造)</p> <p>2)放流渠の施工方法が河川の機能に支障がないかどうか(施工時期の選定の適性、締切り工法の安全性、仮締切りの高さの安全性、仮設道路設置が河川の機能に対する安全性)</p>
予測対象時期	建設時
予測結果	<p>放流渠の位置と構造及びその設置に伴う施工方法は、河川管理者との事前協議の対象であり、「河川管理施設等構造令」に基づき、以下のよう に実施し、施工の万全を期す。</p> <p>1)新川の計画と整合をとり、放流渠の位置及び高さを決定する。 2)放流水位の選定にあたっては、協議後定める。 3)新川の堤体と放流渠とが影響のない基礎及び構造を選定し、止水構造を持つ施設にする。 4)施工時期の選定は、降雨の少ない時期すなわち、渇水期を選定する。 5)締切り工法は止水性を十分持ち、かつ安全な方法を選定する。 6)仮締切りの高さは、降雨の少ない時期であるが、計画水位高より高い位置で選定する。 7)施工時の仮設道路については、河川の機能に支障のないように選定する。</p>
評価	放流渠建設時には、流路の縮小が一時的に発生するが、施工時期の選定により、又、構造上の各種の問題点はすべて解決を図るため、河川の安全性が確保される。
環境保全対策	供用時と同様